

2021年7月6日

長期留学を検討している皆さんへ

国際交流部

本学では、派遣留学先の国・地域の外務省の定める危険レベル（治安の状況を示す）及び感染症危険レベルがともにレベル1以下であることを留学派遣の条件としてきました。しかしながら、ワクチン接種が急ピッチで進んでおり、本学の学生についても大学における職域接種で接種を受けることが可能になったこと、今夏より、新型コロナウイルスの影響による感染症危険レベル2もしくは3の場合でも条件付きで独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の奨学金の支給が再開されることになったこと、などから次のような条件を満たした場合に限り、2021年度2期発で9月以降に留学に出発する予定の学生を対象に新型コロナウイルスに起因する感染症危険レベル2、もしくは3の国・地域への長期留学の派遣を特例で認めることとします。

- ① 学生及び保証人・保護者が留学を強く希望していること
- ② 学生自身の意思でワクチン接種を選択したうえで、日本政府が承認した新型コロナワクチンを2回接種し、かつ2回目の接種から2週間（ファイザー製は1週間）が経過していること
- ③ 渡航先の新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきていること
- ④ 派遣先大学の新型コロナウイルス対応が信頼できるものであること
- ⑤ 派遣先の大学が対面授業を行っていること
- ⑥ 治安に関する危険レベルが1以下であること
- ⑦ 保証人・保護者、学生ともに、感染症危険レベル2（不要不急な渡航中止）、レベル3（渡航中止勧告）の国・地域に渡航することに伴うリスクを十分理解しており、留学中に新型コロナウイルスに感染した場合の責任及び経済的負担をすべて負うことに同意できること。及び、現地の感染状況が悪化した場合などに大学から帰国命令等が出たときは必ず従うこと。

ワクチンを接種したとはいえ、新型コロナウイルスに感染するリスクがゼロになるわけではありません。変異株の出現も懸念材料です。また、感染し重症化した場合、本学としても安全確保に手を尽くしますが、状況によっては本学の担当者や保証人・保護者が現地に渡航できず、独力で状況に対処する必要に迫られる可能性もあります。留学を決断するにあたっては、こうした新型コロナウイルスに関するリスクをよく理解し、保証人・保護者とよく話し合ったうえで決めるようにしてください。

新型コロナワクチン接種を感染症危険レベル2もしくは3の国・地域に留学する場合の条件としたのは、学生の重症化リスクを極力少なくして学生の安全確保を図るためです。ワクチン接種を受けるかどうかはあくまで学生本人の意思によるものであることは言うまでもありません。接種を希望しない学生については、オンライン留学に参加するなどの選択肢を用意します。なお、2022年度1期発以降の長期留学につきましては、変異株の動向、留学派遣国の新型コロナウイルスの感染状況など、諸条件の変化によって取扱いが変わる可能性がありますのでご承知おきください。

以上